

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日 時	令和4年1月6日（木） 9時30分～10時00分
■場 所	仙台市役所二日町第二仮庁舎（MSビル）2階会議室（WEB会議形式）
■出席委員	山田会長、丸尾副会長、大野委員、小林委員、西條委員、多田委員、廣木委員、牧委員、森本委員、山口委員、横尾委員
■欠席委員	岩谷委員、菊池委員、斎藤委員、松木委員
■事務局	高橋環境部長、渡邊環境企画課長、金久保環境共生課長、相田環境対策課長
■審議	・（仮称）ニトリ仙台DC新築工事に係る環境影響評価方法書について（諮問第73号）
■事業者	・事業者1 （仮称）ニトリ仙台DC新築工事 事業者
事務局	<p>【次第1 開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査会成立報告
事務局	<p>【次第2 資料確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料確認
山田会長	<p>【次第3 審議】</p> <p><<公開・非公開の確認>></p> <p>原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする</p> <p>→（各委員了承）</p> <p>議事録署名 小林委員に依頼</p> <p>→（小林委員了承）</p>
（審議1） 山田会長	<p>それでは審議に入る。</p> <p>（仮称）ニトリ仙台DC新築工事に係る環境影響評価方法書について、事務局から説明をお願いする。</p> <p>本方法書に対する意見書の提出期限は令和3年12月8日までとなっており、意見書の提出はなかったと事業者から報告があった。</p> <p>前回の審査会における指摘事項に対する対応方針について、資料1に基づき、事業者から説明をお願いする。</p> <p>（資料1について説明）</p> <p>ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。</p> <p>資料の2ページ目、大気質について、「自治体等モニタリングサイト（中野測定局）のデータも活用しながら、環境影響評価を実施する」と記載があるが、具体的にどういう使い方をされるのか。</p> <p>また、前回の審査会で、白鳥一丁目、二丁目辺りでは、中野測定局の地点が最も窒素酸化物などが高濃度になるのではないかと考えられ、この地点で</p>

事業者1

も、予測していただければとお話しした。その予測が合っているかどうかということをこの測定局のデータで確認できるのではないかということもお話しした。そのあたりいかがか。

中野測定局のデータの活用については、予測評価を行うに当たっての資料調査の地点として既に含めており、測定データを整理することを考えている。その上で、例えば現地調査の結果と測定局の結果を比較して、バックグラウンドの違いがあるかどうかというのを確認し、もし違いがあればそれを考慮した予測をしていくということを考えている。

中野測定局を予測地点に追加することについて、当該測定局は住宅地の中に入っていて、沿道とは言い切れないが、例えば沿道の影響がどれくらい住宅地の中まで及ぶかという観点で予測計算はできるのではないかと思うので、ご指摘を踏まえて予測地点に追加する方向で検討したい。

お願いする。

資料の9ページ、景観について、「なかの伝承の丘」を「主要な眺望点として位置づけており」ということで、「景観資源としても調査対象に位置づける」と記載がある。方法書でも「主要な眺望点」と「景観資源」と2つに分類しているが、この2つの調査内容や調査方法の違い、また、どういう観点で分けたのかお聞きしたい。

事業者1

景観資源というのは、それ自体が必ずしも眺望点になっていなくても見られる対象として重要ななものであり、例えば景観資源の一部が改変されるなど事業計画地が重なってくるような場合は、景観資源への直接的な影響を評価することとなる。

眺望点というのは、例えば山の頂上の展望台など、周囲がよく見渡せるようなところで、事業計画地と景観資源が両方見渡せるような場所にあるような場合は眺望点として選定する考え方である。

「なかの伝承の丘」は、階段があって、上から海を見渡したり、周りを見渡したりできる場所なので、眺望点もある。一方で、「なかの伝承の丘」自体が震災に関する重要な場所であるので、当地の歴史文化的な観点から景観資源としても重要であると位置づけた。

現地調査に関しては、その場所に行って、周囲の状況の記録、眺望が期待できる場所や代表的な場所にカメラを設置して景観写真の撮影、計画地との位置関係の記録、計画地の見え方の記録などを行う。景観資源と眺望点は、環境影響項目としての考え方には違うが、現地調査作業としては共通で行うものもあり、違いはあまりない。

了解した。

動物への影響について何かないか。

鳥類への影響については、近隣に太陽光パネルがあったということなので、そのヒアリングをしっかりしていただきたい。

多田委員	資料の7ページのNo.2、車両走行による動物への影響について、ただ施工業者等に留意事項を伝達するだけでなく、例えば道路に出っ張りみたいなものをつくる、トラックなどが走るときに物理的に速度を緩めないといけないような措置もしていただければと思う。
事業者1	道路の形状を変えるのは、民間事業者では対応できないので、実際やれることとしては、トラックの走行時に低速走行を徹底するといった運用方法での対応が考えられる。予測評価の結果にもよるが、著しい影響が起きるとなった場合は、道路管理者との協議もできると思うが、まずは運用方法で対応することになると考えている。
山田会長	方法書があるので、ロードキルの発生をどう確認するかなどの意見として挙げたほうが分かりやすいと思う。
多田委員	そのようにお願いしたい。
事業者1	また、敷地内であれば対策できるということだと思うので、広い駐車場ではそのようにしていただくとか、考えていただければと思う。
山田会長	駐車場には鳥を誘引するようなものを置かない、餌になるようなものをなるべく放置しないというようなことをまず考えたい。その上で、あまり起これえないとは思うが、ロードキルが発生するようなことがあるということになればご指摘のような対策を検討していくという手順になると思っている。
山田会長	ほかに何か意見はあるか。 (各委員意見なし)
山田会長	それでは、追加の意見等があれば、後ほど事務局にご提出をお願いする。 次回は答申案について議論をしたいと考えている。
山田会長	【次第4 その他】 それでは、次第4のその他に移るが、何かあるか。
事務局	ないようなので、これで審議を終了し、進行を事務局にお返する。 【次第5 閉会】 本日の審査案件に対する追加意見は、1月13日（木）まで 《審査会終了》

令和4年 2月 8日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 山田 一祐

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 今林 光